

<b>授業科目名</b>	医療福祉関係法規 (2300122)		
<b>時間割名</b>	医療福祉関係法規 (23204)		
<b>時間割担当</b>	瀧本 茂		
<b>実施期</b>	前期	<b>単位数</b>	2 必修
<b>曜日・時限</b>	火・3		

### 授業の目標・概要

保健、医療、福祉に関する法制度を取り上げ、看護師等に必要関係法規を学ぶ。とくに、保健師助産師看護師法など、看護職に必要とされる法律の基礎知識を習得する。これは実際に看護職員として働くなかで求められる法的知識スキルアップの基盤となる。また、労働者に関する法律など、社会一般に必要とされている法制度についても学ぶ。

### 学習の到達目標

看護師としての社会的重責を法的観点から理解し、業務に必要な法知識を修得する。

### 授業方法・形式

講義

### 授業計画

(新課程)

- 第1回 保健師助産師看護師法1(定義 ほか)
- 第2回 保健師助産師看護師法2(業務 ほか)
- 第3回 看護師等人材確保法、医療従事者に関する法 ほか
- 第4回 医療法
- 第5回 母子に関する法律
- 第6回 障害者に関する法律
- 第7回 労働に関する法律
- 第8回 まとめ

(旧課程)

- 第1回 医療福祉関係法規について
- 第2回 保健師助産師看護師法1(定義、免許 ほか)
- 第3回 保健師助産師看護師法2(業務の範囲 ほか)
- 第4回 看護師等人材確保に関する法律、医療従事者に関する法律(医師法、ほか)
- 第5回 医療法
- 第6回 地域保健法、健康増進法、臓器移植法、がん対策基本法 ほか
- 第7回 感染症に関する法律(感染症予防医療法、予防接種法、検疫法 ほか)
- 第8回 母子に関する法律1(母子保健法、母体保護法、死産の届出に関する規程 ほか)
- 第9回 母子に関する法律2(児童福祉法、児童虐待防止法 ほか)
- 第10回 障害者に関する法律1(障害者基本法、障害者総合支援法 ほか)
- 第11回 障害者に関する法律2(精神障害者福祉法)
- 第12回 社会保険に関する法律1(健康保険法、国民健康保険法 ほか)
- 第13回 社会保険に関する法律2(高齢者医療確保法、介護保険法 ほか)
- 第14回 労働に関する法律(労働基準法、育児介護休業法 ほか)
- 第15回 まとめ

### 成績評価の基準

定期試験・平常点

### 準備学習・復習及び授業時間外の課題

授業で取り扱った法制度について教科書を読み、重要点の整理をすること。

### 履修上のアドバイス及び留意点

法は固くて、理解しにくいイメージがあるが、この授業では、将来、看護師等として人の命を預かる重責を知り、法の必要性、重要性を理解することを目的とする。授業の個々の場面で、看護師等として業務を行っている自分を想像しながら授業を受ければ、法は不可欠なもので、知っておく必要のある身近なものであることが理解できるはずである。

### 教材・教科書

森山幹夫著 系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[4] 看護関係法令

### 参考書